



株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズが株式会社MFS<196A>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社MFS<196A>について、株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズが2024年6月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズの株式会社MFS株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年6月21日。